

令和3年度 那覇・南風原クリーンセンター擁壁等除草業務委託

仕様書② 還元施設専用道路除草業務委託

件名 : 令和3年度 那覇・南風原クリーンセンター擁壁等除草業務委託
履行場所 : 南風原町字新川 588 番地 他 4 筆(環境の杜ふれあい専用道路部)
履行期間 : 契約の日から令和4年3月31日まで

第1条 還元施設専用道路の雑草を除草し、環境整備を目的とする。

第2条 業務内容

除草は、契約期間中、3回(7月、11月、3月)とする。歩行者並びに車両等安全に十分注意し行うこと。なお、実施日は環境の杜ふれあいの休館日の水曜日とする。

なお、管理道路側溝の浚渫は年1回とする。(実施月は調整し決める。)

数量表

種別	名称	形状寸法	数量	単位	摘要
除草工	機械及び 人力	管理道路 道路斜面及び平地 管理道路側溝の浚渫	約 2,000	m ²	添付図 面参照

第4条 草木等の処分

本業務での刈草、剪定枝、伐採木等の処理については、樹木等は1メートル以内に切断し、乙にて那覇・南風原クリーンセンター計量棟にて計量を終えた後、同焼却ごみピットへ搬入し処理すること。処理料は発生しない。

除草場所に散乱するその他ごみについては、乙にてその場で分別し、可燃物(ビニール類、紙類、ペットボトル等)は同焼却ごみピットへ、不燃物(缶類等)は同破砕ピットへ搬入し処理すること。処理料は発生しない。

第5条 提出物

本業務の執行にあたり、次の書類を提出すること。

- (1) 業務着手届
- (2) 業務完了届
- (3) 業務完了報告書(写真等)
- (4) 作業工程表
- (5) 計量票:1通(那覇・南風原クリーンセンター計量棟)
草木処分計量表(集計表)